

『トピックからはじめる統治制度〔第3版〕』のうち、以下の点を修正・変更いたします。

● 41頁 最終行

「されている」とある箇所を
「されてきた（ただしこの先見直し予定）」に改めます。

● 42頁 主要国（下院）の選挙制度

ドイツに関する記載を下記のように改めます（変更箇所の下線を引いています）。

630（299小選挙区+州を単位とする比例区）*

*超過議席および調整議席は2023年に廃止された。